## 第2号議案 神戸国際港都建設計画用途地域の変更について

# 計 画 書

## 神戸国際港都建設計画用途地域の変更(神戸市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積(ha)	建築物の 容積率	建築物の 建ペい率	外 壁 の 後退距離の 限 度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高 さ の 限 度	備考
第 一 種 低層住居 専用地域	約 928 約 2,400 約 57 約 32 約 2,469 約 634	8/10以下 8/10以下 10/10以下 10/10以下 10/10以下 15/10以下	4/10以下 4/10以下 5/10以下 5/10以下 5/10以下 6/10以下	1.0m — 1.5m 1.0m —	100 m² 100 m² — — — —	10m 10m 10m 10m 10m 10m	
小計	約 6,519		_	_	_	1	31.8%
第二種低層住居専用地域	約 3.2 約 2.7 約 2.7	8/10以下 10/10以下 15/10以下	4/10以下 5/10以下 6/10以下	_ _ _	100 m² — —	10m 10m 10m	
小計	約 8.5	_	_	_	_	-	0.0%
第一種中高層住居専用地域	約 311 約 3,752 約 26	15/10以下 20/10以下 30/10以下	6/10以下 6/10以下 6/10以下	_ _ _	_ _ _	1 1 1	
小計	約 4,089	_	_	_	_	_	20.0%
第二種中高層住居専用地域	約 137 約 38	20/10以下30/10以下	6/10以下 6/10以下	_ _	_ _	1 1	
小計	約 175			_	_	-	0.9%
第 一 種住居地域	約 2,123 約 139	20/10以下30/10以下	6/10以下 6/10以下		_ _ _		
小計	約 2,262	_	_	_	_	_	11.0%
第二種住居地域	約 1,212 約 219	20/10以下30/10以下	6/10以下 6/10以下			_ _	
小計	約 1,431	_	_	_	_	_	7.0%

準住居地域	約 107	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
	約 41	30/10以下	6/10以下	ı	_		
小計	約 148	_	_	_	_	_	0.7%
近隣商業	約 74	20/10以下	8/10以下	_	_	_	
地域	約 357	30/10以下	8/10以下	-	_	_	
	約 345	40/10以下	8/10以下	I		l	
小計	約 775	_	-	_	_	_	3.8%
	約 15	20/10以下	_	_	_	_	
	約 294	40/10以下	_	_	_	_	
	約 96	50/10以下	_	_	_	_	
商業地域	約 183	60/10以下	_	_	_	_	
	約 65	70/10以下	_	_	_	_	
	約 75	80/10以下	_	_	_	_	
	約 2.5	90/10以下	_	_	_	_	
小計	約 730	_	_	_	_	_	3. 6%
準工業地域	約 2,395	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
	約 285	30/10以下	6/10以下		_		
小計	約 2,679	_	_	_	_	_	13. 1%
工業地域	約 605	20/10以下	6/10以下	_	_	_	
	約 24	30/10以下	6/10以下	_	_	_	
小計	約 629	_	_	_	_	_	3. 1%
工業専用 地 域	約 1,046	20/10以下	6/10以下		_	_	
小計	約 1,046	_	_	_	_	_	5. 1%
合計	約20,491	_	_	-	_	_	100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

#### 理 由 書

本市では、昭和 48 年に用途地域を指定し、その後、昭和 57 年、63 年、平成 8 年、13 年、19 年に全市的な見直しを行ってきた。また、土地利用計画が具体化した区域では、良好な市街地形成をめざして必要に応じて用途地域を変更し、適切に土地利用の規制・誘導を行ってきている。

鈴蘭台は、神戸市都市計画マスタープランにおいて、地域での都市活動や文化活動を支える「地域拠点」に位置づけられており、公共交通機関の結節機能の強化や商業・業務・文化機能などの集積を図ることとしている。

このたび、その中にある鈴蘭台駅前地区において、市街地再開発事業の施行をふまえ、駅前に ふさわしいにぎわいを創出し、健全で良好な土地の高度利用を図り、商業・業務機能などを集積 させることを目的に、本案のとおり用途地域を変更する。

#### (参考) 用途地域の変更前後対照表

種類	建築物の	建築物の 建ペい率	外 壁 の 後退距離の	面積(ha)				
1里7只	容積率		限度	変更前	変更後	増減		
近隣商業地 域	20/10以下30/10以下40/10以下	8/10以下 8/10以下 8/10以下	_ _ _	約 74 約 358 約 344	約 74 約 357 約 345	— 約 △0.9 約 0.9		
小計	_	_	_	約 775	約 775	_		